

市議会だより

四万十市

議会だより

NO.86



2026.9.1 発行

も
く
じ

議案	1	ページ
一般質問	3	ページ
トピックス	17	ページ

令和8年6月定例会

議案、陳情の賛否の状況
(YouTube 議会中継へのリンク)



四万十市議会 6 月定例会は、6 月 11 日に開会し、6 月 30 日までの 20 日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「専決処分の承認」1 件、「令和 8 年度補正予算」2 件、「条例の改正等」6 件、「その他」13 件のほか、意見案 5 件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、14 名が「市長の政治姿勢」、「防災対策」、「教育行政」などについて質問を行いました。

議案番号	件 名	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第 1 号））	原案承認
2	令和 8 年度四万十市一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
3	令和 8 年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第 1 号）について	原案可決
4	四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
5	四万十市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
6	四万十市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
7	四万十市ふれあいの館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
8	四万十市まち・ひと・しごと創生会議設置条例の一部を改正する条例	原案可決
9	四万十市高度無線環境整備推進事業基金条例を廃止する条例	原案可決
10～12	固定資産評価審査委員会委員の選任について（中平晋祐）（門田勝利）（岡田志津）	原案同意
13～15	固定資産評価審査委員会委員の選任について（宮村喜久）（三浦治）（山本聡）	原案同意
16,17	動産の買入れについて	原案可決
18,19	教育委員会委員の任命について（永橋泰彦）（田村太一）	原案同意
諮問 1～3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（助村通俊）（芝雅人）（吉本千史）	原案適当と認める

意見案

議案番号	件 名	結 果
意見案 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書 提出者 川村 真生議員 ほか 6 名	原案可決
意見案 2	殺傷能力のある武器輸出の禁止を求める意見書 提出者 川淵 誠司議員 ほか 3 名	原案否決
意見案 3	高知県による犯罪被害者等見舞金制度の創設を求める意見書 提出者 前田 和哉議員 ほか 5 名	原案可決
意見案 4	中東情勢を踏まえた地域産業及び市民生活への緊急措置を求める意見書 提出者 鳥谷 恵生議員 ほか 5 名	原案可決
意見案 5	学習内容の精選と標準授業時数の改善を求める意見書 提出者 西尾 祐佐議員 ほか 5 名	原案可決

意見案の賛否の状況（電子採決）

賛成○ 反対×

	山崎 司	宮崎 努	小出 徳彦	上岡 正	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	川淵 誠司	垣内 孝文	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤良 由美	川村 真生	鳥谷 恵生	西澤 和史	竹本 寛実
意見案 1 (可否同数により議長裁決)	可決	○	○	×	×	○	×	×	欠席	×	×	○	○	×	○	○	○	×
意見案 2	議長	×	×	○	○	×	○	○	欠席	×	○	×	×	×	×	×	×	○

市議会議会から表彰

【全国市議会議長会】

○議員在職 20 年以上の特別表彰、正副議長 4 年以上の一般表彰、
大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会委員感謝状
宮崎 努

【四国市議会議長会】

○議員在職 20 年以上の特別表彰 ○議員在職 16 年以上の特別表彰
宮崎 努 平野 正
○議員在職 12 年以上の特別表彰
上岡 正、山崎 司、谷田 道子、西尾 祐佐、大西 友亮
○議員在職 8 年以上の一般表彰
川淵 誠司、上岡 真一、廣瀬 正明、寺尾 真吾

ただ ここを質す！

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	谷田 道子	①地域の医療を守っていくために ②高齢者の孤立を防ぎ、命を守る見守り体制について ③高齢者の生きがいがづくりのための生涯学習の推進について	3
2	澤良宜 由美	①住みやすい地域づくりの取組について ②投票しやすい環境づくりの取組について	4
3	前田 和哉	①放課後児童対策 ②3歳児未満の保育料について ③大規模災害からの早期復旧 ④建築基準法に基づく安全点検	5
4	川村 真生	①放課後児童クラブ ②ふるさと納税	6
5	川渕 誠司	①市長の政治姿勢について	7
6	竹本 寛実	①高齢者の交通手段の確保について ②子育て支援について	8
7	鳥谷 恵生	①農業振興について ②デジタル化について	9
8	大西 友亮	①市長の政治姿勢について ②児童の長期休暇中の昼食について ③旧文化センターについて	10
9	小出 徳彦	①西土佐診療所医療体制について ②四万十市シルバー人材センター西土佐事務所廃止による影響について ③地域公共交通について ④市道市野々線改良状況について ⑤分館活動について	11
10	上岡 正	①大学誘致失敗に伴う諸課題について ②四万十川の活用について	12
11	西尾 祐佐	①人材確保と関係人口増の取組について ②四万十市DX推進計画について ③教育行政について	13
12	西澤 和史	①市長の政治姿勢について ②生涯学習について	14
13	寺尾 真吾	①市長の政治姿勢について ②教育政策と防災政策について ③小学校の教育について	15
14	宮崎 努	①市長の政治姿勢について	16

◆ 一般質問は6月22日（月）、23日（火）、24日（水）の3日間行われました。



住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために

- ・高齢者の見守り体制について
- ・生涯学習としてのシルバー教室廃止について

災害時の透析医療を継続するために



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

高齢者の見守り体制について

質問 高齢者世帯の実態把握について問う

答弁 令和8年4月現在、総世帯数1万6277世帯のうちひとり暮らし高齢者世帯は4254世帯、高齢者のみ世帯は2215世帯。

支え合いの地域づくり事業では、3月末時点で919世帯を見守り、見守りサービス利用者は68名です。

質問 孤独死などの把握状況について聞く

答弁 3月議会答弁時点で過去5年間の孤独死は22件、そのうち高齢者独居世帯は19件。答弁以降一定期間発見されなかった事案は2件、そのうち高齢者独居世帯は1件です。

質問 見守り配食サービスの利用料を300円から500円へ値上げしたことによる影響について聞く

答弁 明らかに増額のためにサービスの利用を控えたと思われる方は2名です。

質問 見守りを含めた大きな配食サービスを後退させないでほしい。

配食サービスや地域包括センターに加えて、民間事業者との連携など重層的な見守り体制の構築ができないか問う

答弁 民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療・介護関係機関が連携して対応しています。

今後は民間事業者との連携も含め重層的な見守り体制の強化に努めます。



シルバー教室の廃止について

質問 シルバー教室廃止の経過について聞く

答弁 しまんとぴあを拠点とした全世代型の生涯学習へ転換するため見直しを行い令和9年度末で事業を終了する方針。

参加者へ説明しながら段階的な移行を進めています。

質問 会場使用料などの支援策について問う

答弁 自主的な活動となるため会場使用料や講師謝礼金は原則として活動団体に負担いただきたい。

災害時の透析医療体制について

質問 透析患者への災害時対応について聞く

答弁 市内22人、市外9人の方が透析を受けています。連絡先などの資料を作成し災害時などに透析が

継続できるよう努めていきたい。

質問 断水時の対応について問う

答弁 受水槽50m³と高架タンク5m³を備え、最大限の節水を行った場合約2日分の水を確保できます。

透析22床2クール稼働した場合は1日約5m³の水が必要です。

質問 停電時の対応について聞く

答弁 非常用発電機を4基設置しており、本館用は約6時間、新館・透析用は約10時間の稼働が可能です。

質問 透析患者支援を市民病院だけの課題とせず、市全体の危機管理として取り組むべきではないか

答弁 市や関係機関が連携し、定期的な情報共有を継続、災害時に円滑な対応ができるよう、連携強化に努めてまいります。

澤良宜 由美議員
さわらぎ ゆみ



住みやすい地域づくりの取組について (地域のゴミ収集・高齢者や障がい者等のゴミ収集・地域の負担金)

投票しやすい環境づくりについて

地域のゴミ収集の取組について

質問 ステーション化の進捗状況は

答弁 公平性の観点からステーション方式の統一を進めており現在約8割のステーション化が実現。

質問 ステーション方式反対意見に対して

答弁 反対する市民のお声も把握している。ご意見等頂いた際、ステーション方式の必要性をご理解いただけるよう、お願いしている。

質問 ゴミに関する情報や変更などHPや公式ライン等で発信しているが、高齢者や情報弱者には届きにくいのでは

答弁 防災行政無線を活用した周知方法など市民から意見を頂いており、改めて検討していく。

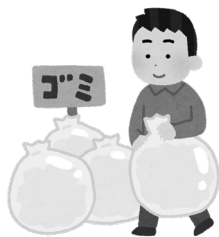
高齢者や障がい者に対するゴミ収集の取組について

質問 戸別収集の対象条件及び件数

答弁 訪問介護サービスの提供や介護認定を受けておりヘルパーの援護を必要とする高齢者、障害福祉サービスの提供や障がい者手帳を交付済でヘルパーの援護が必要な障がい者、特に市長が認めるものが条件となり、現在40名が利用。

質問 条件外の方でもゴミ出し困難者は多くいる。対象要件の見直しや柔軟な運用等はできないか

答弁 関係各課と連携をとり、総合的に判断をしながら対応したいと考えている。



市の行事に対する地区の負担金について

質問 市の行事(祭り等)の際、地区に対して全世帯数に応じた負担金が求められるが、各地区によつては区費未納世帯の増加により負担を担う世帯数が減少している地区もある。負担金に対して本市の見解は

答弁 市民祭における市民寄附は各地区で取りまとめをお願いしている。現状寄附の趣旨が十分に伝わっていないため次年度以降、寄附は任意の協力である事を分かりやすく伝える工夫を行う。

移動期日前投票所について

質問 必要性や課題など本市の見解は

答弁 投票立会人や事務従事者の人員確保や二重投票防止のためのリアルタイムでのネットワーク環境の確保等、様々な課題

が考えられる。そのため現在は移動期日前投票所の検討はしていないが、国、県の動向や他の自治体の状況などにもアンテナを張り、有効な方法があれば調査研究を行いたい。



福祉との連携強化について

質問 投票弱者(高齢者・障がい者等)に対して、日頃より接している福祉関係者(ケアマネ・ヘルパー・社協・各福祉担当者等)と連携強化の取組はできないか

答弁 まずは既存の制度による福祉・介護の支援を利用して頂きたい。また福祉介護職員との連携について、移動中の事故等の問題や人員の確保など課題も多く、現状は難しいと考える。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

放課後児童クラブと子ども教室の連携、待機児童解消 3歳児未満の保育料について 罹災証明迅速化ソリューションの導入について 建築基準法第12条に基づく定期報告について



前田 和哉議員
まへだ かずや



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

放課後児童対策

質問 子ども教室を児童クラブに移行するメリットとデメリットは

答弁 子ども教室は、利用料が原則無料で誰でも利用できる一方、開設日数や時間に制限がある。児童クラブは開設日数・時間が長く居場所機能は充実しているが、利用するには就労等の要件があり、利用料も発生する。

質問 放課後子ども教室に関する保護者アンケートの内容は

答弁 補助基準の厳格な取り扱いにより、これまでと同様の開所日数や時間を維持できなくなるため、意向調査を実施することとしている。

質問 待機児童の発生原因は開設場所が限られているためとも聞く。国は学校施設の積極的活用を掲げているが

答弁 現時点で空き教室が無く、受け入れ拡大は難しい。



1・2歳児の保育料負担軽減について

質問 人口減少対策や定住促進の観点から、市長は保育料の無償化についてどうお考えか

答弁 3歳以上は無償化されているが、1・2歳児の完全無償化は、市の財政状況を考えると大変厳しい。市長会等を通じて国へ要望しており、引き続き強く求めていく。

質問 年の離れた兄弟を養育する場合や、年子、双子など3歳児未満の兄弟を育てる場合は、一時的な負担が大変大きい。兄弟の判定を18歳未満の扶養児童まで拡大できないか

答弁 対象児童数を把握した上で、軽減策が市の財政状況に与える影響を踏まえ、総合的に判断したい。

罹災証明の迅速化

質問 導入目的と効果は

答弁 各種情報を取込んだシステムと連動したタブレットで現地調査することができ、大幅な効率化が図れる。調査自体も、アナログ的なものからシステム上で指示される項目を登録する方法となり、調査の簡素化や経験不足を補完できる。

質問 災害時に確実に活用できるよう、平時からどのような運用体制を進めていくのか

答弁 例年実施している市内の初期対応訓練において実際に使用し、発行するまでの一連の流れを実践することで、課題の抽出、整理はもとより、職員のスキルアップに繋がっていききたい。

建築基準法に基づく安全点検

質問 高知県、高知市において所有施設に未実施箇所があることが明らかとなったが、本市での該当施設と実施状況は

答弁 対象施設は市民病院など8カ所で、それぞれ適正に実施されている。

質問 定期調査や検査で不適合事項があった場合、どのように修繕や改修に結びつけるのか

答弁 実施計画の報告が求められており、簡易なものでは速やかに、一定の費用や時間を要するものは、実施予定時期を明示し報告している。

かわむら まさなり
川村 真生議員



長期休暇中の放課後児童クラブにおける 弁当の配食サービス 本市のふるさと納税の取組

配食サービスの実 証事業の進捗状況 と今後の方針

質問 今年度、中村南小学校のつばめ学級にて実証事業を行うことが決まったが、現段階でどの程度の利用を見込んでいるか

答弁 実証事業においては、1日に15～20食程度の利用を見込んでおり、弁当の配布数は上限30食とし、1食でも配達していただけることとなっている。

質問 保護者ニーズも高いため、今後は全体に広げていければと考えるが、来年度以降の対応について現時点での考えは

答弁 多くの課題が当然出てくると考えており、実証事業終了後にはつばめ学級の保護者へのアンケートを実施するが、併せて学童運営の事務局や弁当事業者にもヒアリングを実施し、出てきた課

題等を整理した上で、来年度以降の実施の可否を検討していきたい。

委託先変更による 現状の確認

質問 受注管理や出荷管理がシステム化され、今までと異なる運用方法となったが、地元事業者からの反応は

答弁 従来はメールやファクス、紙媒体にも対応していたが、原則寄附管理システムで行うこととなり、配送業者の変更に伴う新たなシステムの導入を事業者をお願いした。

不安や戸惑いの声もある一方、これを機にシステムを導入しようと考えている事業者もいると認識している。

質問 特に大きく変わったのが配送業務であるが、納品の面で問題は起きないか

答弁 委託先変更直後は、主にクール便を取り扱う事業者にて、配送業者の変更により返礼品を安定した品質で届けることができないおそれがあるのではないかと、といった相談や事業者と配送業者の間で認識の相違があった事例などがあつた。

このケースについては、市と委託先で都度協議し、一部の返礼品については、別の配送業者から発送するなど個別対応をとっており、今後は返礼品ごとの配送方法の最適化を図る他、委託業者及び配送業者に対して、可能な限り柔軟な対応を求めたい。

質問 新たな業務に対して、委託業者等からの手伝いが必要な事業者はいるか

答弁 パソコンを保有していない事業者や、メールやシステムの利用が困難であるなど、変更後の運

用方法に対応することが難しい事業者も一定数いる。

原則的に寄附管理システムを使っていくが、対応が難しい事業者に対しては、従来通り発注書の手渡しやファクスなどで対応している他、その後システムを新たに導入するようになった場合、個別にシステムの操作方法をレクチャーするなどのサポート体制をとるよう考えている。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

市長の政治姿勢について 「平和な社会の実現」「防災・減災対策」 「スポーツ振興」「文化振興」 「大学誘致の検証」「デジタル教育」



かわぶち
せいし
川渕 誠司 議員



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

平和な社会の実現

質問 「平和首長会議」に参加し、そこで得られたものを市民に還元してほしいが、どうか

答弁 日程調整がつけば参加したいと思う。

質問 本市「非核平和都市宣言」の評価は

答弁 核のない平和な未来を市民とともに願い、平和への意思を内外に示す大変重要な宣言であると評価している。

質問 核兵器禁止条約に署名批准するよう、政府にはたらきかけはないか

答弁 核保有国と非保有国の橋渡し役を担い、段階的な核軍縮を進めるといふ政府の見解を理解しており、現時点で批准を求めることは考えていない。

質問 殺傷能力のある武器輸出解禁は市長の政治姿勢と相容れるのか

答弁 閣議決定について意見する立場ではないので答弁は控えるが、核兵器の根絶と恒久平和の実現に向けた取組はしていきたい。

質問 戦争遺構として全国的にも希少な爆弾池が安並に現存する。保存する考えはないか

答弁 貴重な史跡と認識しているが、民地であり、所有者の意向を確認し、生涯学習課で検討をしていきたい。

防災・減災対策

質問 現在進められている事前復興まちづくり計画は、津波浸水想定区域が対象となつてはいるが、中心市街地の液化化や中山間地域の孤立への対応も同時に進めなければ、十分な計画にならないのではないか

答弁 県の策定指針に基づき、津波被害が想定される地域を対象に作成しているが、地域全体の現況と災害リスクの把握、課題の抽出や整理も試みを行っている。

スポーツ振興

質問 サッカー場建設の要望が、1万筆を超える署名とともに市長へ提出された。実現性において、災害時の防災施設を兼ねたスポーツ施設というコンセプトは検討材料となるか

答弁 もちろん検討材料になる。

文化振興

質問 3月議会で質問した「四万十川こども演劇祭」、「土佐中村一條太鼓」の支援について進展は

答弁 双方とも現段階での進展はない。

大学誘致の検証

質問 重要な会議記録が不在のまま、事務執行が成立するのか

答弁 行政情報の適切な記録及び保管が必要だと考える。

質問 「文書管理規程」改正の進捗は

答弁 市の意思決定に至る過程を合理的に跡付け、検証することができるよう、6月1日付で改正した。

デジタル教育

質問 デジタル先進国でアナログ回帰が起こっている。本市におけるデジタル教育の問題点や方向性は

答弁 情報モラルやセキュリティへの負担増の課題は認識している。デジタル技術とアナログの良さを融合させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現したい。

たけもと ひろみ
竹本 寛実議員



高齢者の免許返納後の移動手段の確保について 子育て支援について

高齢者の免許返納後の移動手段の確保について

質問 四十万市の免許返納率と実数について

答弁 返納率は警察署から短期間での回答が難しいと返答があり実数のみとなる。過去3年の65歳以上の免許返納実数は令和5年度中村地区87名・西土佐地区4名、令和6年度中村地区121名・西土佐地区12名、令和7年度中村地区102名・西土佐地区4名となっている。

質問 四十万市の免許返納後の特典について

答弁 四十万市においては移動支援が7件・生活支援が34件の合計41件の特典がある。移動支援は土佐くろしお鉄道・西南交通路線バス・ハイヤーおよびタクシー会社の割引など、生活支援は店舗の協力で割引やポイント進呈などがあり詳しいサ―

ビス内容については市のホームページに掲載している。

質問 西土佐地区において実際に特典を享受できているのはなにか

答弁 西土佐地区においても特典を受けることは可能であるが、実際に受けられるものは幡多信金の定期預金利息の上乗せ・高知西南交通の運賃半額・こうち生協の配達手数料1年間無料の3件に限られる状況である。

質問 スクールバスを活用してさらなる移動手段の確保はできないか

答弁 スクールバスへの一般利用者の混乗については、既存車両の有効活用という観点から有効な手段のひとつと考えているが、児童生徒の安全確保や乗降時の管理の課題があり、現時点で直ちに導入することは困難である。

子育て支援について

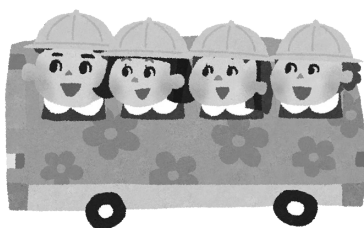
質問 令和4年度第1回四十万市子ども子育て検討会での西土佐の遊具設置に関する「主な意見」についての認識を問う

答弁 検討会において西土佐地区には遊具が置かれた公園がないので公園の整備をしてもらいたいという意見要望があったことは確認しているが、本年3月定例会において、同様の質問に答えたように用地の面から難しい。新たな公園や遊具を設置した場合には、十分な利用が見込まれるか、地域外からの利用につなげることも検討していく。

登園便のみ運行しており、支援者として、添乗員を1名配置している。

質問 現在運行している送迎バスを他の地区へも拡大していく予定はないか

答弁 保育所は、学校と違い校区的な指定はなく、通園する保育所等を保護者を選び、保護者の責任のもとに送迎を行っている。今後ほかの地区での運行の予定はない。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

農業振興について 稲作について デジタル化について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

耕作放棄地対策について

質問 本市の総農地面積と耕作放棄地の面積は

答弁 令和7年度末時点での本市の総農地面積は2058ha、そのうち耕作放棄地（遊休農地）は67・3ha。

質問 現在行っている耕作放棄地対策は

答弁 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金制度を通じた支援により、各集落での農地や水路の維持管理を行い、耕作放棄地の未然防止につなげている。

質問 香美市の農地あつせん情報のような取組を

答弁 農地中間管理機構との連携を基本としつつ、香美市の事例や国が進める「農地ナビ」の活用も視野に入れ、まずは貸手の募集など、市としてで

きる範囲で対応を検討する。

稲作について

質問 しまんと農法米のできた経緯は

答弁 四十十川の環境保全をコンセプトに、県内外へ広く流通できる収量確保とブランド化を図るため、平成27年からプロジェクトとして展開している。

質問 栽培基準にネオニコチノイド系農薬を使わないとした理由

答弁 特定の農薬を名指しで禁止したのではなく、水生生物への毒性が強い農薬を除外した結果、同系農薬などが使用不可との判断に至った。

質問 水産資源保全のための今後の取組について

答弁 四十十川流域の環境保全につながる農法米の普及には需要量の増加が

不可欠。販売主体であるJAを後方支援し、アンテナショップでの即売会など販路開拓を進め、普及を通じた環境保全に貢献していく。



デジタル化の課題について

質問 デジタルイノベーションセンター「しまんとSIXS」の運用成果と課題について

答弁 成果としてセミナー開催や事業者10社への伴走型の経営支援に着手した。課題は、最終目的である「企業の経営指標が改善した件数」がいまだゼロ件であることで、認知度を高め会員を増やす必要がある。

質問 現在メインターゲットとしているのはどんな方か？今後はどのようにしていくのか？

答弁 ターゲットは地元事業者（小規模事業者や個人事業主）です。今後は商工会議所との連携を深め、画一的ではなく各企業の状態を可視化した伴走支援を展開していく。

質問 デジタル化社会についていけない市民向けの取組を充実できないか？

答弁 基本は経営支援施設だが、必要に応じてSNS等の基礎操作レクチャーや、施設内での生成AI体験も可能。今後、基礎的なセミナーの開催については会員や地域事業者の意見も踏まえ前向きに検討していく予定。

おおにし
ゆうすけ
大西 友亮議員



市長の政治姿勢について

大学誘致に関する前市長の発言について

質問 大学誘致に関わる音声データの中で前市長の、「あの人は普通の人じゃありません」や理事長の「反対派を抑え込む」等のやり取りは事実か

答弁 そのやり取りは事実である。

質問 最初の情報開示請求では、なぜ今回の音声記録は公開されなかったのか

答弁 当時情報開示請求があった際には、条例でいう職務に含まれないと判断し公開しなかった。

質問 この会議には、多くの幹部職員も出席していたようだが、前市長や理事長の発言に対して、制止する事なく会議が進んでいる。

市にとって反対派の住民は普通の住民ではなく、抑え込むべき対象な

のか市の見解を問う

答弁 その発言については市の見解ではない。

質問 今後違う考え方をする方を抑え込むことなく、コミュニケーションをしつかり取っていくのか、市長に問う

答弁 市民の声を直接聞く場を設けており、市民とコミュニケーションを取るのには、最初から私の方針であり、今後もそういった事を含めて市政運営にあたっていく。

児童の長期休暇の昼食について

質問 持続可能な子ども食堂や居場所づくりを地域に根付かせ、支援を必要とするすべての子供たちには、行政によるバックアップが不可欠であるが考えを問う

答弁 子ども食堂については今後も補助金の交付や事業者に対して有益な情

報等提供していく。

また子供の居場所づくりに関しては放課後児童クラブや児童館等で子供の居場所として長期休暇中も開所している。

質問 今回の学童への配食については、学童を利用する児童だけでなく他の児童に対しても配食する事は出来ないか。また困窮世帯への支援に繋がらないか問う

答弁 配食サービスは学童に通っている児童に限られており、それ以外の子供たちに食事を提供できない仕組みは構築できていない。

しかし、食事は子供の健全やかな成長に重要な影響を与えるものであり、食事の確保が困難な状況にある場合は、その背景にある理由に応じて関係機関と連携し支援体制の構築に引き続き取り組んでいく。

旧文化センターの跡地利用について

質問 12月議会以降、この跡地利用に向けて具体的にどのような進捗や環境の変化があったのか、現在の状況を問う

答弁 現状については平時の集会施設それから有事の一時避難所等の内容を踏まえて関係課で検討を進めている。

また商工会館の移転候補として要望等も受けているので、定期的に進捗等の確認を行っている。



↑一般質問の動画はこちらで見られます。



西土佐診療所医療体制について
四万十市シルバー人材センター西土佐事務所廃止による影響について
地域公共交通について
市道「市野々線」改良状況について
分館活動について



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

西土佐診療所医療体制について

質問 常勤・非常勤医師の現状は

答弁 常勤医師1名の診療になっている。

非常勤医師については、金曜日の夜からの当直や、土・日の宿日直を中心し令和8年5月の実績で5名の医師に協力を頂いている。

質問 今後の医師確保への取組は

答弁 西土佐診療所の医師を確保し診療体制を存続させる事は最優先の課題の一つである。高知大学には、直接訪問し関係の構築や、医師の派遣を継続的に要請している。また関係機関や市民に対しても医師の紹介や情報提供の支援を求めている。

四万十市シルバー人材センター西土佐事務所廃止による影響について

質問 西土佐地域での「地域支援事業暮らしサポート西土佐」への対応は

答弁 シルバー人材センターは公益法人であり、「暮らしサポート西土佐」は、住民同士が支えあう地域福祉活動であり、地域コミュニティに寄与する取組と考えている。

地域公共交通について

質問 西土佐・中村線、黒尊線の利用状況について

答弁 過去3年間の利用状況については、黒尊線は令和5年度403人。令和6年度348人。令和7年度239人である。江川崎・中村線は、令和5年度4159人。令和

6年度5522人。令和7年度5881人となっている。

質問 デマンドエリアの拡大について（黒尊線）

答弁 高齢者への負担や、利用者がいない状態での運行について昨年度より、課内検討を行っており、デマンド交通区域運行への転換に向けて一部関係者との協議を始めた。

市道「市野々線」改良状況について

質問 進捗状況と今後の計画は

答弁 総延長2380mのうち、未改良延長110m。県境付近の法面保護を入れて3カ所である。

質問 平成27年に出された、大江地区むくろじ橋改修の要望書への今後について

答弁 現状として、道路区域の決定・供用開始の手続きが出来ていない状況で、現状では市が管理すべき道路となっていない。今後同一地区への複数の補助事業導入は難しいが、地区の意向、意見を伺いつつ取り組んでいく。

分館活動について

質問 条例廃止に伴う今後の活動への支援は

答弁 今後の公民館事業の在り方について令和7年度より検討してきた。西土佐地域の分館長や、分館活動推進委員さんに状況の説明や情報提供などの意見交換を行ってきた。

方針としては、分館活動については、社会教育活動として、これまで同様の支援を行う。引き続き活発な活動を行って頂きたい。



大学誘致失敗に伴う諸課題について問う 四万十川の活用について問う

大学誘致失敗に伴う諸課題について問う

質問 使用借地契約の解除について、反訴状では市長と理事長の間では、損害賠償をしないということとで、解除に合意したとあるが、それは事実か？

答弁 補助金の返還や損害賠償をどのように取り扱うかを、具体的に庁内では検討していた事実もなく、法人と合意した事実もありません。

質問 反訴状には嘘が書かれているという認識でよろしいでしょうか？

答弁 嘘と言いますか、市としてはそう言った事実はないと認識しています。

質問 令和4年8月23日に、文科省から認可申請者に審査意見書が送付された。お聞きします。8月24日に大学側2人に市側、市長・副市長・室長

5人で話し合いがもたれ非常に厳しい4つの是正事項で、過去の答弁では軽微そして簡易と言うふうに関しても答弁がありましたが、審査意見書はいつ確認しましたか？

答弁 今お示しの書類については、これまでの答弁では、書類を受領した明確な日は不明と答弁していたが、令和5年3月1日の学校法人の担当者からメールで補助金の実績報告書の添付資料として提出があったことが、令和8年3月議会以降に判明したところです。

質問 令和4年8月24日の市側と大学側の会議では、審査意見書について確認されなかった事は非常に残念・無責任。誰がいつ誰から受け取ったのか教えてください

答弁 この書類は、令和5年3月1日に学校法人担当者からメールで届いたことは判明しておりますが、それ以前に市が受領

していたかどうかは不明という事になります。

質問 重要な書類が、いつ受領したか分からない。8月24日と重要書類にはメモ書きがある。重要書類が8月24日に明らかに支払った補助金約2億4千万円。9月議会で先議し可決した結果も変わっていたかも？もう一度お聞きします。8月24日のメモ書きは、いつ・誰が書いたのか？

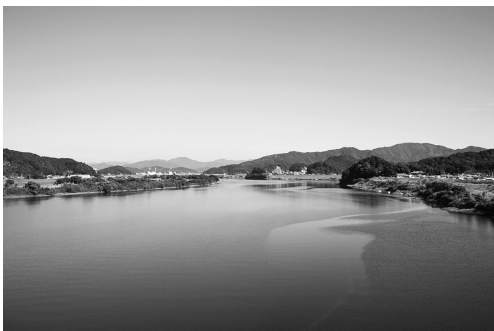
答弁 8月24日のメモ書きは、いつ、またどのような目的で記載されていたのかどうかは不明でございます。

四万十川の活用について問う

質問 四万十川の活用についてお聞きします。私は、少年時代から鮎・鰻・エビ・蛸を獲り、家族の食料を調達して暮らしまし

た。近年四万十川の鮎・鰻・エビ・蛸・筋青のり・あおさ等の漁獲量が激減しております。今回は、あおさ養殖の収穫量の激減についてお聞きします

答弁 激減対策の1つとして食害があります。養殖場の一部で、食害対策ネットを張り経費の一部を支援している。効果が一定確認できたので、8年度は範囲を拡大する方向で漁協と調整をしています。



ふるさとワーキングホリデーについて 四万十市DX推進計画について 部活動の地域展開について 教職員の業務の見える化について



にしお
西尾 祐佐議員



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

ふるさとワーキング ホリデーについて

質問 人材確保と関係人口増につながるよい取組であると思うが、本市でも取り組んではどうか

答弁 今年度は情報収集、事例研究等、他市町村への聞き取りも行いながら、本市での実現性や差別化の可能性について検討していく。

四万十市DX推進計画について

質問 今年度、庁内DXを推進している背景や目的について問う

答弁 少子高齢化が進む中、限られた資源で質の高い行政サービスを提供し続けることが求められており、業務効率化で得られた成果を、行政サービスに再投資することで市民の皆さんに還元していくことが必要だと考えている。

また本年度が地域活性

化企業人制度の最終年度であり、庁内DXを加速度的に進め、次年度以降も自律的にDXを回していけるよう、人材育成も含めた土台作りをし、将来の課題にも対応できるような組織づくりを進めていく。

質問 今年度の目標を問う

答弁 職員個々から事務処理の業務改善提案がコンスタントに出てくる風土作りを掲げる予定とし、職員意識向上の実現に向け、次年度以降の人づくりの方向性を確立すること。

部活動の地域展開について

質問 現状と今後のスケジュールについて問う

答弁 4月に本市における部活動改革基本方針を策定。令和13年度までに学校部活動は地域展開し、最終的に終了していく方針。

質問 地域展開の課題について問う

答弁 学校部活動の受け皿となる地域クラブの確保だと考えている。

質問 部活動は学校教育の一環としての位置づけと認識しているが、今後教育的要素が失われる懸念はないか

答弁 地域クラブの認定要件に、学校との連携、教育的意義の継承に関する項目を設けている。

質問 学校から部活動が離れ、子ども達も部活動から離れ、子ども達がスポーツや文化芸術に触れる機会、そこから得られていた交友関係、心身の健全な発達や人格の形成の損失になっていかないか懸念する。地域全体で子ども達やクラブを応援できるような風土作りを検討してはどうか

答弁 まずは生徒が初心者でも希望する活動を自由

に選択でき、各々が目標とする活動が学校と連携した中でできるよう目指していく。



教職員の業務の見える化について

質問 今後の教職員の働き方改革を進めるにあたり、定量的に判断できる基礎資料として、業務の棚卸をし、工数等による見える化をしてはどうか

答弁 定量的な見える化についての必要性は認めるが、教職員の業務負担が増えるので今年度は考えていない。

にしざわ
かずふみ
西澤和史議員



人口減少対策 少子化対策 子育て支援 高齢者支援 協働のまちづくりの推進 スポーツ振興

若者を選ばれるまち
を目指して

質問 市外に住んでいる若者や女性を呼び戻すための具体的な施策は？

答弁 地域資源を活かした産業振興や企業誘致、しさんとS i x sの取組などを通じて、雇用の場の確保に努め、若者・女性に選ばれる地域づくりの視点を持ちながら、必要な施策を検討していきたい。

結婚支援について

質問 結婚支援センターの運営に係る財源は？

答弁 結婚支援センター運営委託経費の3分の2、婚活イベント実施経費の4分の3が県の補助となっている。

質問 細かい仕様で縛りすぎず柔軟な取組を推進できないか？

答弁 結婚支援事業の必要性は感じている。結婚に

対する考え方に変化がある中、民間事業者のノウハウや婚活サポーターの意見を活かしながら、事業の実施形態や仕様について精査していく。



若者への経済的支援

質問 奨学金返還支援を本市の未来を担う若者への投資と考えると、他市町村等と比較し拡充できないか？

答弁 本市の奨学金返還支援制度は、移住支援のための事業で、県交付金事業は、今後取り組める状況が生まれたら取扱を検討する。

質問 他の制度を含め、子育て支援、特に経済的負担に対する支援ができるか？

答弁 奨学金返還制度において、既に市内にお住まいの方などを対象者とすることは考えていない。

市民が笑顔の地域を目指して

質問 超高齢社会を迎え、様々な分野で、子どもから若者、高齢者まで、笑顔で一緒に楽しく過ごせることが明るいまちづくりにも最も大切である。全ての世代が一緒になって楽しめるイベントなど、支え合う地域づくりに発展させる取組は？

答弁 子どもから高齢者まで一緒に色々なことをすることは非常に重要なことであり、仕組みづくりを進めていきたい。



協働のまちづくりの
推進について

質問 総合計画に記載のとおり地域内の団体すべてで課題解決を図る新たな取組を推進することはできないか？

答弁 地域の担い手の減少や地域のつながりが希薄化する中、様々な団体が連携協力して取り組むことは、総務省も推進しており、先進的に取り組んでいる他市町村の状況を情報収集していきたい。

サッカー場の整備

質問 すべての世代が利用する生涯スポーツや防災への活用などを含めて芝のサッカー場の整備を検討することはできないか？

答弁 整備する場所の問題はあるが、多目的な活用、大会の誘致、経済波及効果などの提案を踏まえ、総合的に検討していく。

↑一般質問の動画はこちらで見られます。

財政の健全化 下田小学校の高台移転 学校再編



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

財政の健全化

質問 物価高騰が市民生活を圧迫する中、財政が不安定では、必要な支援や新施策の余力も失う。本市の減債基金は、R3年度の28億8千万円から取り崩しが続き、R7年度見込は12億3700万円、R8年度も約5億円取崩予定で、R10年度には残高ゼロの見込みもある。公共サービスを維持し、将来の市民福祉を守るため、現在の財政認識、市民との共有、健全化への取組は

答弁 実質的な収支不足の状況にある。実質公債費比率も、しまんとびあ、東山小、食肉センター等の大型事業に伴う市債償還により悪化が見込まれ、厳しい財政状況と認識。財政状況の市民理解に努め、事務事業見直しは今年度中に体制を決める方針。

下田小学校の高台移転

質問 下田小の高台移転はR10年度開校を目標に実施設計段階にある。しかし、学校存続、教育環境、財政負担から慎重な検討が必要。下田地域を軽視するのではなく、市全体の教育投資と財政運営として最適かを問うもの。今年度の入学生は0人。下田保育所の休所、校区外就学の特例、少子化を踏まえると、将来見通しは厳しい。R10年度の児童数、複式学級の見込み、教育環境としての妥当性、存続可能性は。また、再編の可能性を否定できない中、総事業費5億6千万円を投じる合理的根拠と、実施設計完了後の再検証の考えを

答弁 R10年度の推計は19人で、2つの複式と1つの単式学級を見込む。本市が示す望ましい学校規模は1学年15人、全校90人以上。将来推計には不

確実性があるが、しばらくは存続すると考える。事業は教育分野だけでなく、地域全体の安全・安心を確保する観点から判断。実施設計完了後、事業費が明らかになった時点で、内容を精査し、事業の妥当性や実現可能性を改めて検証することは必要と考える。

学校再編

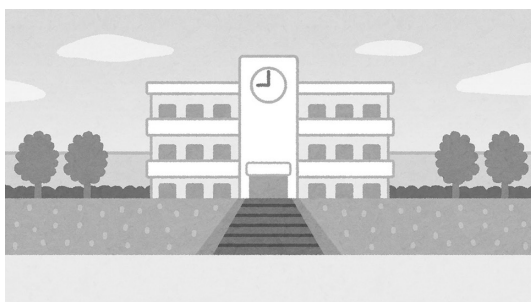
質問 学校再編計画では複式について「解消が必要である」と明記。さらに、小学校は複式解消を最優先しながら望ましい学校規模確保をこどもの教育環境のためにするとしている。今の複式を有する小学校数は

答弁 複式学級は小学校13校中、9校。

質問 文科省の手引では、複式学級は教育上の課題が大きく、適正規模化を速やかに検討すべきとされている。本市再編計画でも複式解消は必要とさ

れている。複式学級の教育上の課題は

答弁 複式学級の最大の課題は、教員の力量が問われる点である。2つの学年を同じ教室で指導するため、2学年分の教材研究と授業運営が必要となり、教員の力量が最大の課題。



みやざきつとむ
宮崎 努議員



市長の政治姿勢について

- ・ 商工業版地産地消について
- ・ 市民病院経営について

地産地消の取組と市の発注

質問 第3次産業が主力の当市において、通信販売の普及が地域経済へ与える影響をどう考えるか

答弁 地産外商には有利な仕組みだが、産業構造を考えると地域での消費が市外へ流出している面もある。商工業への支援が他より少ない状況も考え、交流人口による消費も含め、産業振興に努めていく。

質問 市役所内における物品、サービスの調達について、市内調達率の把握や検証は行っているのか

答弁 部署ごとに、調達困難なものを除き市内調達に努めており、大半は市内調達していると思う。市内調達率の把握や検証はできていない。

質問 全国の先進事例を導入する際も、市内業者が対応できるよう受注実績や技術力を高める支援が必要ではないか

答弁 地域経済の活性化、安定した事業継続、技術力の研さんの為にも、市内業者の受注機会の確保が必要である。団体、業種ごとの意見交換や情報提供を行い、受注方式も含めて、市内事業者の育成に取り組んでいく。



質問 第3次産業が主力の本市の地域経済を下支えする商工業版地産地消の取組について、市長を先頭に、議員、市職員が率先垂範し、市全体の運動となるよう取り組めないか

答弁 商工業を含めた地産地消を推進し、市内で生み出された価値を地域内で循環させるとともに、地産外商も進め、市長を中心に皆さんと共に頑張っていきたい。

市民病院経営

質問 現在の経営状況についてどのように認識をしているのか。また、市長自らが事業管理者を担い続けるのではなく、専門的知識や病院経営の経験を有する者に経営を委ねる考えはないか

答弁 令和7年度決算で約1億6千万、令和8年度も2億円の赤字が見込まれるなど、極めて厳しい状況であると認識している

る。市長自らが病院経営、経営健全化に当たることには限界がある。専門的な第三者による経営体制の導入は、現在取り組んでいる経営改善の成果を踏まえ、必要性和実現可能性を総合的に判断したい。

質問 市民病院の赤字の約1割を占める給食について、55床に減床後も外部委託を継続している理由は何か。また、給食提供方法そのものを見直す考えはないか

答弁 病床減床時、外部委託を継続し、勤務体制の見直しや人員の適正化などにより費用の抑制に努めてきた。患者満足度や地産地消を維持しつつ、栄養管理や食事の質、経営的なコスト削減の観点などを踏まえ、他院からも情報収集しながら、クックチル等の形態も慎重に検討していきたい。

↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

委員会報告（開会中委員会）

総務常任委員会

6月26日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案6件を審査

まず、「第5号議案 四万十市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行いました。

本市条例の適用期限について、令和7年3月31日から令和9年3月31日まで2年延長するものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第8号議案 四万十市まち・ひと・しごと創生会議設置条例の一部を改正する条例」について、審査を行いました。

産業界関係者の幅広い参画を促進するため、委員定数について所要の改正を行うものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第9号議案 四万十市高度無線環境整備推進事業基金条例を廃止する条例」について、審査を行いました。

令和7年度末をもって基金全額の取り崩しが完了し、目的が達成されたことから本基金を廃止し、条例を廃止するものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第4号議案 四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、審査を行いました。

国家公務員に係る特殊勤務手当（災害応急

作業等手当）が見直されたことを踏まえ、所要の改正を行うものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第16号議案 動産の買入れについて、審査を行いました。

令和8年度に小学校の学習用端末を1841台更新する予定であり、予定価格2000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決を求めるものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「第17号議案 動産の買入れについて、審査を行いました。

市役所の業務で使用するパソコン136台の購入について、議会の議決を求めるものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

6月26日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案1件を審査

「第7号議案 四万十市ふれあいの館設置条例の一部を改正する条例」について、審査を行いました。

物価高騰や人件費上昇等の原因により、宿泊業界においても施設利用料が上昇傾向にある中、令和元年度の消費税率の引き上げに伴う改正以来利用料限度額の見直しを行っていないホテル星羅四万十においても安定した運営を行うため、令和2年度から令和8年度までの物価上昇分13%に対応すべく、利用料限

度額を10%程度増額するもの、とのこととございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育民生常任委員会

6月26日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案1件を審査

「第6号議案 四万十市介護保険条例の一部を改正する条例」について、審査を行いました。

令和7年度の税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられた。これにより、令和6年度から8年度にあたる第9期介護保険事業計画中の保険料収入が減少することを防ぐため、介護保険法施行令の一部改正が行われたが、この法令により令和8年度の市町村民税が非課税の者であっても、介護保険料の算定においては課税者として扱われる「みなし課税者」が一部の被保険者において生じることとなる。今回の特例減免はこの状況を解消するため、令和7年度非課税者であり令和8年度「みなし課税者」となる者を、非課税者の区分まで保険料を減免するための措置である。令和9年度以降は新たな介護保険事業計画期間となるため、今回の特例減免は令和8年度保険料についてのみ適用され、附則に記載するもの、とのこととございました。

委員から、今回の減免対象者は何名程度を想定しているか、との質疑があり、執行部から、対象者は試算で37名を見込んでいる、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

政務活動費について

政務活動費とは、議員の「市政に関する調査研究、その他に必要な経費」の一部として交付されるものです。交付された政務活動費は、翌年度の４月末までに精算し、余剰金については返還されます。

※収支報告書に原則、領収書を添付しています。（収支報告書は市議会ホームページにも掲載しています。）

【令和７年度 政務活動費の交付、精算の状況】

（単位：円）

会派名	所属議員数	交付額	決算額	返還額	使途
市民クラブ	８人	1,440,000	804,660	637,260 (うち利息 1,920)	調査研究費 804,660
日本共産党 四万十市議団	４人	720,000	550,872	169,953 (うち利息 825)	広報費 115,784 資料作成費 10,855 資料購入費 76,345 事務所費 347,888
公明党	２人	360,000	267,570	92,875 (うち利息 445)	調査研究費 267,570
四万十立志の会	２人	360,000	7,186	353,387 (うち利息 573)	調査研究費 7,186
社民党	１人	180,000	275,000	265 (うち利息 265)	広報費 275,000
四万十クラブ	１人	180,000	193,016	282 (うち利息 282)	事務所費 193,016
計 ６会派	18 人	3,240,000	2,098,304	1,254,022 (うち利息 4,310)	

【令和８年度 政務活動費の交付状況】

（単位：円）

会派名	所属議員数	議員名（◎代表者）	交付額（※）
市民クラブ	８人	◎前田和哉、宮崎 努、小出徳彦、山崎 司、 西尾祐佐、寺尾真吾、川村真生、鳥谷恵生	1,320,000
日本共産党 四万十市議団	４人	◎谷田道子、大西友亮、川渕誠司、竹本寛実	660,000
公明党	２人	◎山下幸子、澤良宜由美	330,000
社民党	１人	◎廣瀬正明	165,000
四万十クラブ	１人	◎上岡 正	165,000
経政会	１人	◎垣内孝文	165,000
次世代・未来の会	１人	◎西澤和史	165,000
計 ７会派	18 人		2,970,000

※ 算定根拠…１人あたり 15,000 円 / 月額 × 11 カ月（令和８年５月～令和９年３月分）＝ 165,000 円
市議会議員選挙（４月 12 日）後の翌月分からの交付となり 11 カ月となっている。

令和8年高校生議会の開催について

選挙権取得を控えた高校生に対し、政治への関心向上と地方議会に関する理解を深めてもらうため、政治及び地域課題に関する学習の一環として、高校生議会を開催します。

日 時：令和8年9月5日（土）14時～16時予定

場 所：四万十市役所7階 議場

内 容：高知県立中村高等学校及び高知県立幡多農業高等学校の生徒が議員となり、四万十市長等に直接質問をし、市長等が答弁をします。

※当日は席に限りがありますが、傍聴も可能です。また、YouTubeでも配信しますので、ぜひご覧ください。

編集後記

朝夕の風に秋の気配を感じる頃となりました。とはいえ日中はまだまだ汗ばむ陽気がつづいており、体調管理には十分お気をつけてください。

さて、改選後初となる定例会が6月11日から20日間開催され、新たな議会の歩みが始まりました。今回の一般質問は新人議員も含む14名が登壇し、市政の課題や地域の将来について、それぞれの視点から活発な議論を交わしました。市民の皆さまの声を市政へ届けようとする真摯な姿勢が感じられる議会となりました。新たな4年間への決意を共有する機会にもなりました。

また、新しい議員構成による各常任委員会の活動もスタート。委員会では、専門的な視点から議案や行政課題を調査・審査し、市民生活の向上につながる政策提言や議会活動を進めてまいります。

広報広聴委員会の取組として、9月5日に「高校生議会」の開催を予定しております。高校生たちが議場に立ち、直接市長等に質問を行います。若い感性ならではの視点や提案は、私たちに新たな気づきを与えてくれるはずです。

今後とも議会だよりを通じて、議会での議論や活動内容を分かりやすくお伝えしてまいりますので、引き続き議会へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

執筆 澤良宜 由美

広報広聴委員会

委員長 前田 良宜
副委員長 澤良宜

委員 宮崎 由美
委員 小宮 誠
委員 川瀬 明
委員 廣瀬 彦
委員 寺尾 司
委員 西澤 真
委員 竹本 寛史

委員 徳彦 和哉
委員 真正 由美
委員 寛史 実

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は9月3日からの予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

（西土佐総合支所では1階市民室でご視聴いただけます）

※議会議事録は議会専用ホームページで閲覧できます。

※令和8年6月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は9月中旬の予定です。

市議会
ホームページ



ライブ中継・
録画映像配信



市議会
フェイスブック



市議会のLINEは…

LINEの友達検索画面からID検索で追加！⇒市議会ID『@kco2522u』